

## 全国自治体議会の運営に関する実態調査2017《茨木市》

### ◇議会改革および議会の状況について

Q1【**議会改革取組み状況**】議会改革について、現在、特段の態勢をとっていますか？

⇒ A：3. 議員のみで構成する調査会・検討会などで検討している

### Q2【**議会基本条例**】

(1) 議会基本条例の制定を予定していますか？

⇒ A：6. 議会基本条例を制定済み（改正は行っていない）

(2) 2016年末までに議会基本条例の運用実績の評価を議会として実施し、その内容を公開（来庁による印刷物閲覧のほか議会のホームページ上で）しましたか？

⇒ A：6. 運用実績の評価は行っていない

Q3【**自治基本条例**】自治基本条例（まちづくり基本条例等を含む）の制定を予定していますか？

⇒ A：4. 現時点では制定の予定はない

Q4【**議長選出時の公約・所信表明**】議長選出に先立って、議長になろうとする議員が、本会議、全員協議会等、全議員の前で、公約や所信を表明する機会を設けていますか？

⇒ A：3. 議長選出に先立って、全議員の前で公約や所信を表明する機会は設けていない

### Q5【**地方自治法改正への対応**】

(1) 2011年の地方自治法改正で「市町村は、その事務を処理するに当たっては、議会の議決を経てその地域における総合かつ計画的な行政の運営を図るための基本構想を定め、これに即して行うようにしなければならない」（旧第二条④）とする「基本構想」の策定義務が廃止されました。これを受けての貴自治体（議会または執行機関）での取組みはどのようなものですか？

⇒ A：1. 「基本構想」を策定し、議決することを定める条例の新規制定または既存の条例の改正を実施した

(2) 2012年の地方自治法改正で「普通地方公共団体の議会」は、「条例で定めるところにより、定例会及び臨時会とせず、毎年、条例で定める日から翌年の当該日の前日までを会期とすることができる」（第百二条の二）とされました。議会の「会期」制度について、現在、どのような態勢をとっていますか？

⇒ A：3. 年4回定例会を開催する四期制を採用している

(3) 2016年1月1日～12月31日の間に、最近の地方自治法改正を受けて実現した取組み・権限の行使はありましたか？

⇒ A：4. 議長による臨時会の召集、本会議における公聴会開催や参考人招致の実施、条例・予算以外での計画等の議決において首長の「一般再議」請求、などの取組み・権限の行使はなかった

### ◇討議のあり方について

Q6【**一問一答の導入状況**】本会議の一般質問、代表質問のいずれかで、一問一答制を導入していますか？

⇒ A：1. 一問一答制を導入している（一問一答方式を選択できる）

### Q7【**首長等の反問（逆質問）**】

(1) 議員の質問、質疑に対する首長等の反問（逆質問）を明文化した規定によって認めていますか？

⇒ A：3. 会議規則や条例で、内容や趣旨の確認、論点・争点の明確化等、内容を限定して、認めている

(2) 2016年1月1日～12月31日の間で、議員の質問、質疑に対する首長等（執行機関側）の反問（逆質問）はありましたか？

⇒ A：2. 首長等（執行機関側）の反問（逆質問）は行われなかった

Q8【**自由討議（議員間討議）**】「議員間の討議（自由討議）」を行うことを規定していますか？

⇒ A：2. 会議規則や条例で、議員間の自由討議について規定している

Q9【**議員間討議の実施状況**】2016年1月1日～12月31日の間に、本会議または委員会で、首長提出議案の審査を行う際に、議員間で議論を尽くして合意形成に努めるための「議員間の討議（自由討議）」を行いましたか？

⇒ A：6. 首長提出議案の審査を行う際に、「議員間の討議」は行われなかった

### ◇市民の参加について

### Q10【**請願陳情における市民の提案説明**】

(1) 請願または陳情の審査を行う際に、（紹介議員ではなく）提出者として市民が希望した場合、会議で直接説明すること（趣旨や意見を聴く機会）を認めていますか？

⇒ A：1. 提出者として市民が希望すれば、提出者として市民が会議で直接説明することを認めている

(2) 2016年1月1日～12月31日の間で、請願または陳情の審査を行う際に、(紹介議員ではなく)提出者として市民が会議(開催前または休憩時間を含む)で直接説明する(趣旨や意見を述べる)機会がありましたか?

⇒ A：1. 請願または陳情の提出者として市民が会議で直接説明する(趣旨や意見を述べる)機会があった

Q11【傍聴者・希望者の発言】2016年1月1日～12月31日の間、本会議または委員会で、陳情・請願の説明以外に、会議傍聴者または希望する市民が発言する機会がありましたか?

⇒ A：6. 陳情・請願の説明以外では、いかなる場合においても会議傍聴者または希望する市民が発言することを認めていないので、発言する機会はなかった

Q12【公聴会・参考人】2016年1月1日～12月31日の間で、公聴会の開催や、参考人招致を行いましたか?

⇒ A：3. 2016年1月1日～12月31日の間で、公聴会の開催や参考人招致は行わなかった

Q13【市民との対話の場】2016年1月1日～12月31日の間に、議員個人・会派主催ではなく、議会や委員会主催の意見交換会、懇談会、議会報告会等、議会として市民と直接対話する機会は、何回ありましたか?

⇒ A：0回

◇公開・説明責任について

Q14【議案・会議資料の事前公開】

(1) 上程が予定されている議案本文(議案書)を、本会議への上程前に、公開していますか?(市民が希望すれば、閲覧できますか)

⇒ A：1. 議案本文(議案書)は、本会議への上程前に、来庁等により印刷物でのみ閲覧できる

(2) 議案本文(議案書)を、本会議への上程後、委員会等での審議の前に、公開していますか?(市民が希望すれば、閲覧できますか)

⇒ A：1. 本会議への上程後に、委員会等での審議の前に、来庁等により印刷物でのみ閲覧できる

(3) 議案書以外に、議案審議に用いる資料として議員に送付されている会議資料(議案説明資料等)(議案一覧や日程・付託表等ではなく)(委員会資料等)を、審査が行われる会議の前に公開していますか?(市民が希望すれば、閲覧できますか)

⇒ A：1. 議案審議に用いる会議資料は、審査前に、来庁等により印刷物でのみ閲覧できる

Q15【会議の公開状況】

(1) 会議の公開について、どのように条例(委員会条例・自治基本条例・議会基本条例等)で定めていますか?

⇒ A：4. 条例により、常任委員会、特別委員会、議会運営委員会を原則公開としている

(2) 常任委員会の傍聴について、どのように運営していますか? 条例で原則公開としている場合は、その運用状況について最も近いものをお選びください

⇒ A：1. 特段の事情がない限り(通常)、認める運用を行っており、概ね希望者は傍聴できている

Q16【傍聴者への資料提供】傍聴者は、傍聴時に、議案本文や議案審議に用いる資料として議員に配布されている会議資料(議案説明資料等)を閲覧できますか?

⇒ A：2. 傍聴者へは、議員に配布されているものと同じ資料を提供している(配布または閲覧可能)

Q17【審査後の資料公開】議案書以外に、議案審議に用いる資料として議員に配布される会議資料(議案説明資料等)(議案一覧や日程・付託表等ではなく)(委員会資料等)を、審査後に、公開していますか?

⇒ A：1. 会議資料(説明資料等)は、審議後に、来庁等により印刷物でのみ閲覧できる

Q18【委員会記録の内容および公開状況】常任委員会の会議録(委員会記録)の内容と公開状況をお知らせください

⇒ A：6. 会議録(委員会記録)は、全文記録で作成しており、ホームページでも閲覧できる

Q19【会議状況(記録)のインターネット配信】

(1) インターネットによる会議の動画(録画)記録のオンデマンド配信を行っていますか?

⇒ A：1. 本会議の動画記録のオンデマンド配信を行っている

(2) 近年、「YouTube」や「Ustream」などのインターネット上の動画投稿・配信サービスを利用して会議状況を発信する議会が増えつつあります。このようなインターネット上での動画投稿・配信サービスの利用について、議会として利用しているものはありますか?

⇒ A：3. 議会としてYouTube、Ustream 以外の動画投稿・配信サービスを利用している

Q20【議案に対する賛否の公開】起立または挙手などによる表決を行った議案に対する賛否(各議員または会派の対応、採決態度)を議会報や議会のホームページで公開していますか?

⇒ A: 1. すべての議案について、各議員個別の賛否(対応、採決態度)を公開している

◇政策提案・立法活動について

Q21【議決事件の追加】

(1) 地方自治法第96条第1項の必要的議決事件の他に、第96条第2項に基づき、条例によって任意的な議決事件を追加していますか?

⇒ A: 1. 条例によって議決事件を追加している

(2) 条例に基づき追加されている任意的な議決事件の中で、2016年1月1日～12月31日の間に議決した計画等があれば、その具体的な内容をご記入ください

⇒ A: 茨木市有功者を定めることについて(H28.3、H28.6 いずれも原案可決)

Q22【議会による議案修正】

(1) 2016年1月1日～12月31日の間に、首長側提出議案(直接請求を除く)の内、①議会によって否決された議案と、②首長等が一度提出した後、議員・議会等の意見等により、提出者が自ら取り下げ、出し直し、その後可決された議案は、何件ありましたか?

⇒ A: ①否決された件数 = 0件、②再提出後可決された件数 = 0件

(2) 2016年1月1日～12月31日の間に、首長側提出議案(直接請求を除く)に対する議員による修正案の提出(うち、可決した修正案)は、何件ありましたか?

⇒ A: ①提出された修正案の件数 = 0件、②可決された修正案の件数 = 0件

Q23【議員提案条例】

(1) 2016年1月1日～12月31日の間に、議員または委員会が提出した政策的な条例案(議会や議員にかかわるもの以外の、政策的な行政関係条例案)の件数と具体的な条例案名等をお知らせください

⇒ A: 提出された条例案の件数 = 1件(茨木市マンションの適正な管理の推進に関する条例の制定について/否決)

(2) 2016年末までに議会が立法・制定した政策条例に対して、条例施行後に、特別委員会を設置するなどの方法により、議会としての点検・見直しを実施しましたか?

⇒ A: 5. 議会による政策条例の立法経験がないため、議会としての評価・点検の実績はない

Q24【議会によるパブリックコメント】2016年1月1日～12月31日の間に、議会としてパブリックコメントを行う機会は、ありましたか?

⇒ A: 5. パブリックコメントは実施していない

Q25【政策討論の場】議会としての政策提案・立法活動を行っていくために、常任(特別)委員会以外に政策討論会、議員提案条例研究会等、特別な場を設置していますか?

⇒ A: 2. 特別な場は、設置していない

Q26【専門的知見活用・附属機関】2016年1月1日～12月31日の間に、附属機関や調査機関を設置しての調査検討や、専門的知見の活用、外部有識者等の助言を得る活動等を、議会として行ったことがありますか?

⇒ A: 4. 専門的知見の活用や附属機関設置等を行っていない

Q27【事業・施策・計画の評価・点検】2016年1月1日～12月31日の間に、議会が委員会等の特別な場を設置して行政の事務・施策・計画の評価・点検を行いましたか?

⇒ A: 7. 議会が評価・点検主体となる行政の評価・点検は行っていない

◇特色ある議会改革の取組みについて

Q28【特色ある議会改革の取組み】

(1) SNS(ソーシャル・ネットワーキング・サービス)の利用について、議会として利用しているものはありますか?

⇒ A: 5. 議会としてインターネット上でのSNSは利用していない

(2) 議会への市民参加あるいは議会と市民との協働として、議会「モニター」や議会「サポーター」等の制度を設ける議会が登場しつつあります。このような取組みについて実施しているものはありますか?

⇒ A: 7. 議会としてモニター・サポーター等の制度は導入していない